

発達支援体制

アナ： 「市長が語る 2019 三島」第9回の今日は、「発達支援体制」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 三島市はいつから発達支援体制の整備に向けての取り組みを行ってきたのでしょうか。

市長： 三島市での発達支援体制の整備に向けた取り組みは、昭和57年から始まりました。心身の発達の遅れや障がいのある児童及び保護者に対し、適切な指導と助言を行い、その保護者の育児に対する悩みを軽減し、親子関係を深め、より良い発達を支援することを目的とした「たんぽぽ教室」を社会福祉会館等で実施したことが始まりとなります。

その後、たんぽぽ教室を中心に様々な事業を継続して実施していく中で、発達や成長に課題や心配があるお子さんや保護者の方からの相談対応や支援に関するニーズが年々高まってきたことを受け、平成20年8月に関係各課で組織する「三島市障がい児者療育支援庁内連絡会」を立ち上げ、三島市の支援体制の整備についての検討を開始しました。

平成23年度には療育支援室を立ち上げ、平成27年には、直接的な支援を提供するための「はったばた分室 にこパル」を開設するなど、三島市では長年にわたり、発達支援体制整備に取り組んでおります。

アナ： 昭和57年からといいますと、もう35年以上も体制整備に取り組んでいるのですね。三島市の発達支援体制は、現在、どのような状況でしょうか。

市長： 現在の三島市の支援体制についてであります。早期発見、早期支援が重要であるといわれている中で、妊娠期から3歳までは健康づくり課が、2歳から就学前までの期間は発達支援課が、幼稚園や保育園に関することは子ども保育課が、そして小学校・中学校に関することは学校教育課が、また、障害者手帳・福祉サービス事業所に関することは障がい福祉課が支援を担っています。

このように、成長とともに支援を行う部署が変わり、支援のつながりが途切れがちになっている場合もみられたため、平成30年度に発達支援課を立ち上げ、切れ目のない支援体制の整備に取り組んでおります。

アナ： 発達支援課ではどのような業務を行っているのですか。

市長： 発達支援課は錦田こども園内に昨年12月に開設され、主に相談支援を担当する「三島市発達支援センター（愛称 たんぽぽ）」と、先ほど紹介させていただきましたが、未就学のお子さんに療育の機会と場を提供する「はったばた分室 にこパル」、現在は、名称を変更し、「三島市児童発達支援事

業所「にこパル」と申しますが、この2つの施設で組織しております。

三島市発達支援センターは、臨床心理士や社会福祉士、保健師や教員経験者（特任指導主事）、保育士といった専門職を配置し、さまざまな視点から、発達に困難さを抱える方の相談に対応できるようにしております。

将来的には妊娠期から成人期までライフステージに応じた相談に対応できるようになることを目指しておりますが、早期発見、早期療育の観点から、当分の間は学齢期までのお子さんの相談体制を充実させて参ります。

アナ： 昨年開設されました、発達支援センターですが、早期発見、早期療育の観点から、当分の間は学齢期までのお子さんの相談体制の充実をめられるとのことですが、今後の方向性を、どのように考えていらっしゃいますか。

市長： 発達支援センターは先ほども申し上げましたが、「乳幼児期」、「学齢期」、「思春期」、「成人期」といったそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援を行うための中核的な相談機関として、保健・福祉・教育・就労の各分野の機関や組織と連携し、横の連携を密にしていくことで、継続して専門的かつ総合的に相談支援を行うことを目的としています。

また、さまざまな相談窓口がある中で、相談しようと考えている方が、どこの相談窓口に行こうかと迷う場合でも、発達支援センターの相談窓口で初めての相談が受けられるようにしたいと思います。

発達障がいの特性や生活上の困難さが表れる時期は人によってさまざまであり、その表れ方や、まわりの理解度も様々です。発達支援センターではそのような皆さんが相談したいと思ったときに気軽に相談できるような相談機関を目指すとともに、発達支援センターを中心にした発達支援体制整備に引き続き、努めてまいります。

アナ： 妊娠期から就労するまで継続した支援を受けられるようになる発達支援センターを中心にした発達支援体制の整備に期待が高まりそうですね。発達支援センターの今後の取り組みが本当に楽しみです。豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。